

滞納整理事務の集中化の実施について

広島国税局においては、税務署における滞納整理事務の一層の効率化の観点から、小規模な税務署（対象署）を対象として近隣の税務署（中心署）において、滞納整理事務を一括して行う施策（滞納整理事務の集中化）を、実施しています。

なお、令和5年7月1日以降の集中化実施署は以下のとおりです。

滞納整理事務の集中化実施署	
中心署	対象署
鳥取	倉吉
松江	大東、西郷
出雲	石見大田
岡山東	西大寺、瀬戸、玉野
倉敷	児島、玉島、高梁、新見
津山	久世
広島北	浜田、益田、三次、庄原、吉田
呉	竹原
尾道	三原
福山	笠岡、府中
下関	長門
宇部	厚狭
山口	萩
徳山	防府、光
岩国	柳井

留意事項

- 滞納整理について
対象署の滞納整理は、中心署の徴収担当職員が行います。
- 納付相談について
対象署の管轄地域の納税者の方との納付相談につきましては、滞納整理事務の集中化専用ダイヤルにお電話いただければ、中心署の徴収担当職員が対応します。
※ 滞納整理事務の集中化専用ダイヤルについては、次ページを参照してください。

滞納整理事務の集中化専用ダイヤル一覧

中心署	対象署	電話番号
鳥取	倉吉	0858-33-1007
松江	大東	0854-55-1007
	西郷	08512-2-0335
出雲	石見大田	0854-92-1001
岡山東	西大寺	086-897-1182
	瀬戸	086-897-3812
	玉野	0863-55-1012
倉敷	児島	086-451-4391
	玉島	086-451-4392
	高梁	0866-51-1005
	新見	0867-73-1006
津山	久世	0867-40-1005
広島北	浜田	0855-37-1007
	益田	0856-55-1006
	三次	0824-51-1005
	庄原	0824-70-1002
	吉田	0826-51-1003
呉	竹原	0846-31-1011
尾道	三原	0848-51-1084
福山	笠岡	0865-61-1007
	府中	0847-55-1108
下関	長門	0837-35-1004
宇部	厚狭	0836-55-1025
山口	萩	0838-47-1006
徳山	防府	0835-57-1003
	光	0833-57-2016
岩国	柳井	0820-50-1004

※ 集中化中心署へ転送されます。

(例) 倉吉税務署の集中化専用ダイヤル (0858-33-1007) へ架電した場合、鳥取税務署の徴収部門へ電話が転送されます。